

4. 引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

21,714 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

305,132 千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	56,186	38,468	0	0	1,261	16,457
	老人福祉事業	23,463	2,275	0	0	1,508	19,680
	母子福祉事業	3,652	97	0	0	253	3,302
	児童福祉事業	127,961	10,476	0	0	8,361	109,124
	小計	211,262	51,316	0	0	11,383	148,563
社会保険	国民健康保険事業	9,246	5,112	0	0	294	3,840
	介護保険事業	54,177	2,298	0	0	3,692	48,187
	後期高齢者医療事業	8,976	5,808	0	0	225	2,943
	小計	72,399	13,218	0	0	4,211	54,970
保健衛生	各種検診事業	11,567	788	0	1,154	685	8,940
	予防接種事業	4,319	154	0	0	296	3,869
	子ども医療対策事業	3,762	489	0	0	233	3,040
	障がい者医療対策事業	1,673	816	0	0	61	796
	母子父子医療対策事業	150	75	0	0	5	70
小計	21,471	2,322	0	1,154	1,280	16,715	
合計	305,132	66,856	0	1,154	16,874	220,248	